

周防大島町  
地球温暖化対策実行計画

～概要版～

## はじめに

周防大島町は、美しい海や豊かな山林を有する、**自然と共に生きる町**です。また、島という地域特性上、町内外への**移動手段や物資・エネルギーの供給体制**等、本土の自治体とは異なる特性を持つ地域でもあります。

近年、「**地球温暖化**」や「**気候変動**」といった言葉をよく耳にしますが、本町でも漁獲量の低下や農産物の品質・収穫量の減少などの課題に直面しています。

加えて、大島大橋や水道管、あるいは電気の送電線が断たれてしまった場合、本土から物資やエネルギーの供給がおこなわれず、本町の暮らしが根本から崩れてしまう可能性があります。台風や豪雨、南海トラフ地震等の事態が起きても対処できるよう、対策を進めていく必要があります。

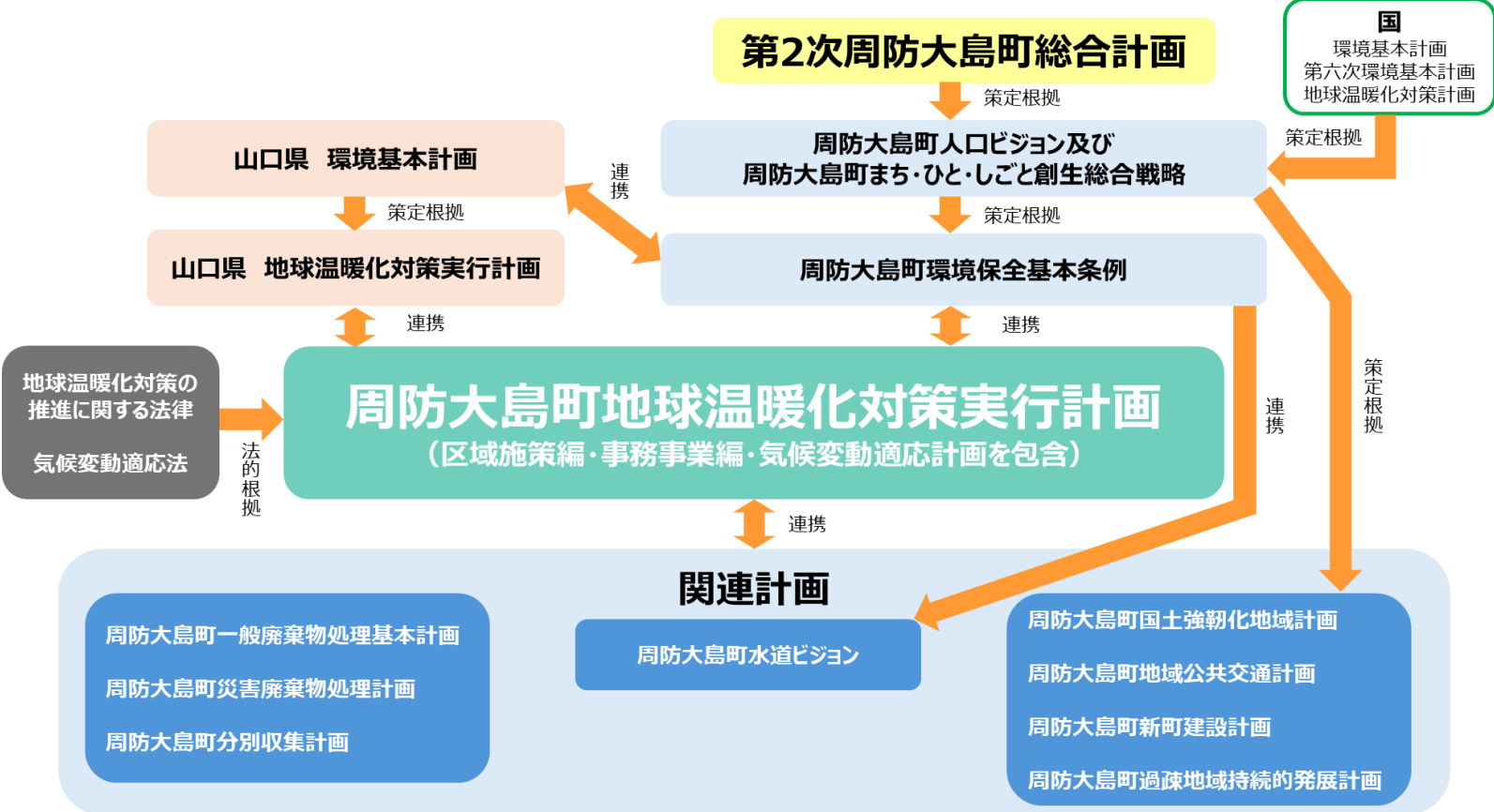
今回策定する「**周防大島町地球温暖化対策実行計画**」は、地球温暖化の進行や既に生じている影響について対策していくための計画です。

**地球温暖化対策を進めていくことはもちろん、町の課題を解決し、町の良さを活かしていくこと**を目指します。



# 本計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものであり、上位計画である「第2次周防大島町総合計画」を**地球温暖化対策の側面から補完**します。  
 また、国や県の地球温暖化対策計画および町の関連計画等と整合を図ります。

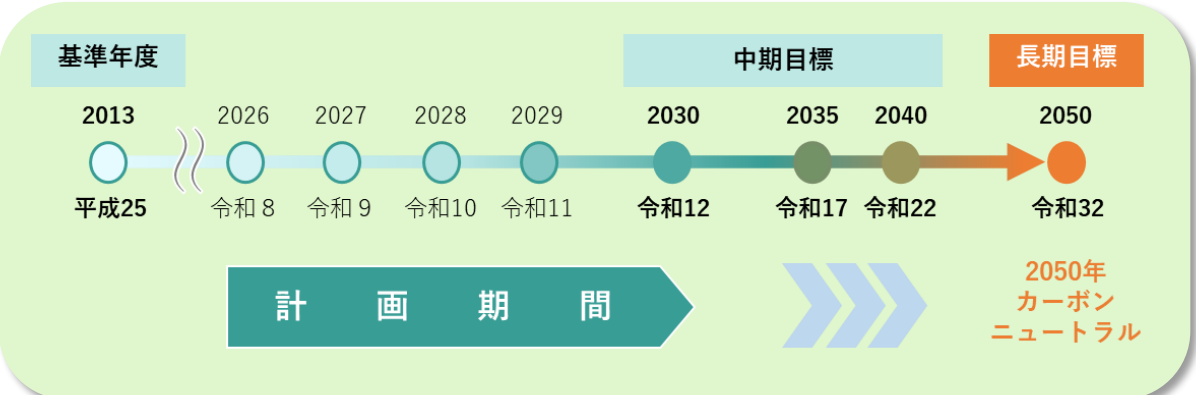


本計画の位置づけ

また、本町は令和6(2024)年に「**周防大島町ゼロカーボンシティ宣言**」を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという目標を掲げています。**本計画を通して、ゼロカーボンシティの達成を目指します。**

# 計画期間・対象

本計画の期間は**令和8(2026)年から令和12(2030)年までの5年間**とし、基準年度は国の「地球温暖化対策計画」、県の「山口県地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、平成25(2013)年度とします。目標年度は中期目標を**令和12(2030)年度、令和17(2035)年度、令和22(2040)年度**とし、**長期目標を令和32(2050)年度**とします。  
 対象とする温室効果ガスは二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)とします。



対象とする温室効果ガス  
**二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)**

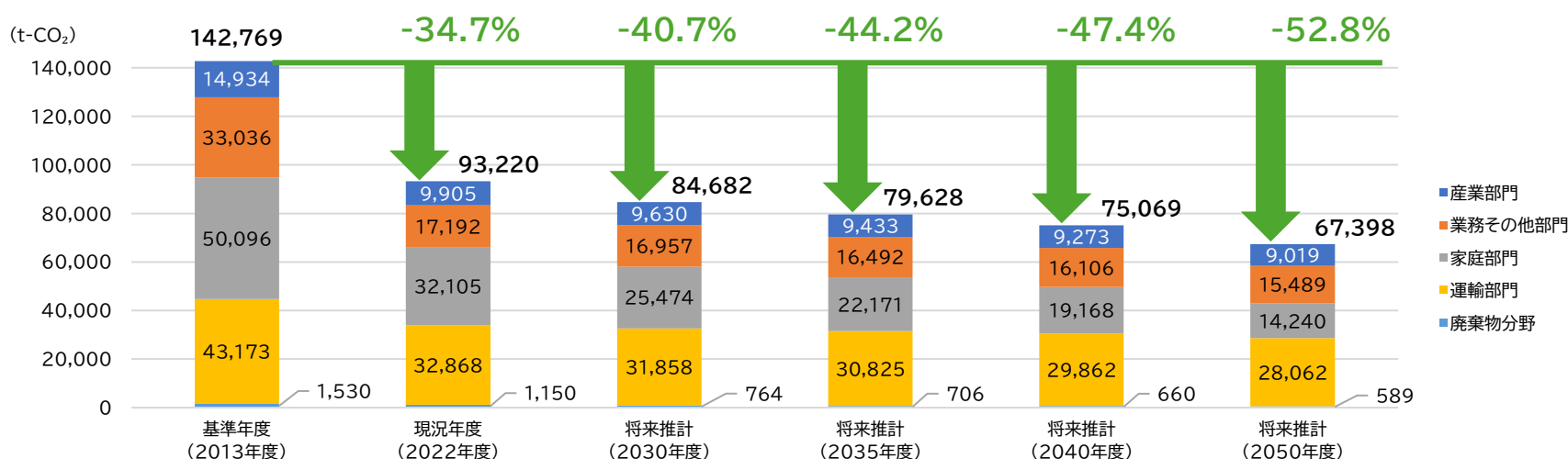
# 排出量の現状と推計

本町における温室効果ガスの排出量は、平成25(2013)年度では142,769t-CO<sub>2</sub>、令和4(2022)年度では93,220t-CO<sub>2</sub>となっています。

推計の結果、今後積極的な温暖化対策を行わないと仮定した場合(現状すう勢(BAU)ケース)の排出量は、平成25(2013)年度と比較すると、以下のような予測となりました。

- 令和12(2030)年度:84,682t-CO<sub>2</sub>(-40.7%)
- 令和17(2035)年度:79,628t-CO<sub>2</sub>(-44.2%)
- 令和22(2040)年度:75,069t-CO<sub>2</sub>(-47.4%)
- 令和32(2050)年度:67,398t-CO<sub>2</sub>(-52.8%)

人口や製造品出荷額、車の保有台数などの減少に伴い、排出量の継続的な減少が見込まれました。一方で、2050年度の「ゼロカーボンシティ」達成には大きく届かない見通しとなっています。

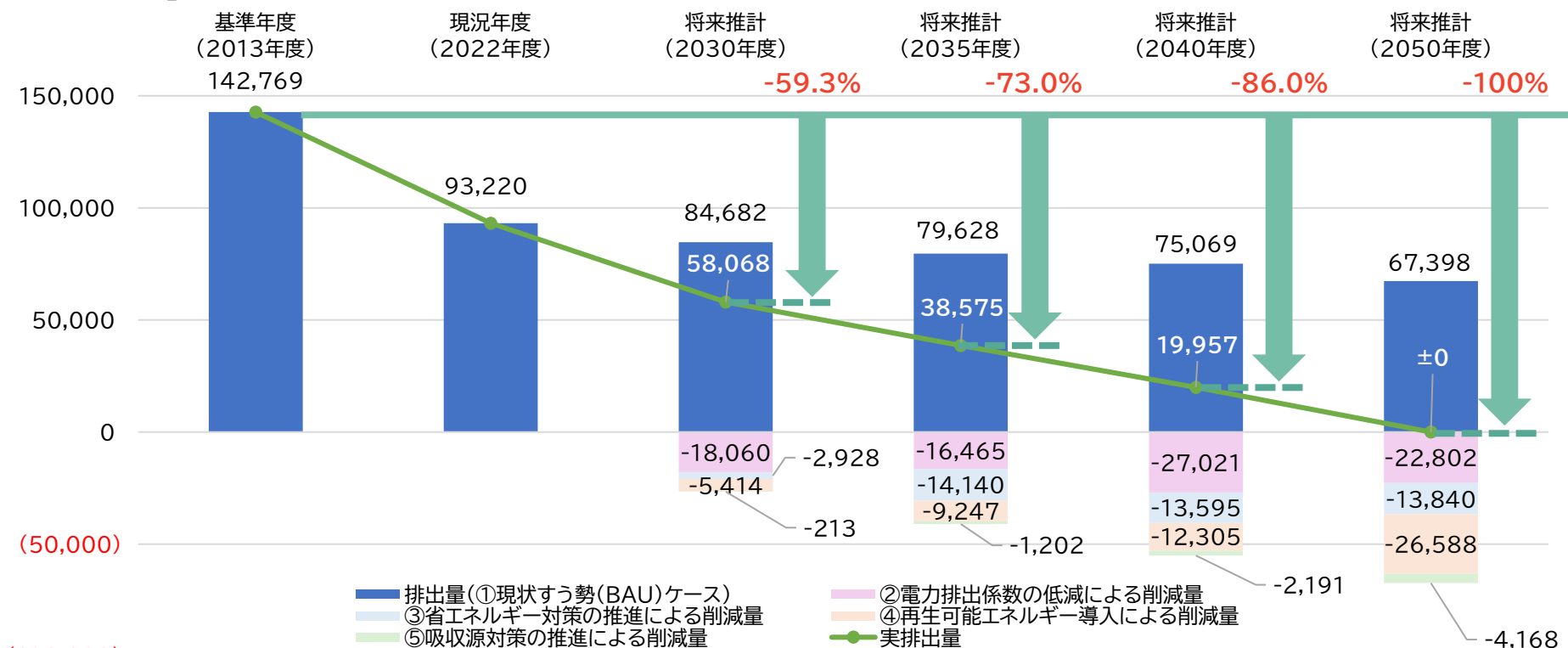


温室効果ガス排出量の将来推計(現状すう勢(BAU)ケース)

# 対策を行った場合

国全体での発電における二酸化炭素排出量(電力排出係数)の低減に加え、本町において省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入、森林等の整備による二酸化炭素の吸収促進を実施することで、現状すう勢ケースの削減量を大きく上回ることが出来ます。令和12(2030)年度には、平成25(2013)年度比で**59.3%の削減**が見込まれます。

令和32(2050)年度には、各種対策の実施により削減量が排出量と相殺されることで、実質の排出量が0t-CO<sub>2</sub>となる**ゼロカーボンシティの達成**が見込まれます。



温室効果ガス排出量の将来推計(温暖化対策を行った場合)

## 目指す将来像

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、町、町民、事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かって取組を推進するため、本計画の将来像として

「人と自然が響き合う 心豊かな島」～みんなで作るゼロカーボンの島 Suo-Oshima～」を掲げました。

## 目標

本計画では温室効果ガスの削減目標(2013年度比)を以下のように定めます。

- 令和12(2030)年度までに **59%** 削減
- 令和17(2035)年度までに **73%** 削減
- 令和22(2040)年度までに **86%** 削減

- 令和32(2050)年度までのできるだけ早期に、**二酸化炭素排出量実質ゼロ**の実現を目指します。

また、温室効果ガス削減目標の達成とともに、町内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギー(太陽光発電や太陽熱利用など)で賄うことも目指します。

エネルギーの地産地消による地域経済の活性化や、非常時の電源として活用することも念頭に置き、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定します。

- 令和12(2030)年度導入目標 **電気: 10,170MWh/年 熱: 866GJ/年**

- 令和32(2050)年度導入目標 **電気: 48,946MWh/年 熱: 11,847GJ/年**

再生可能エネルギーの種類	2030年度導入目標	2050年度導入目標
太陽光(建物系)	3,756 MWh/年	23,095 MWh/年
太陽光(土地系)	—	9,340 MWh/年
再エネ由来電力プランへの切替	6,414 MWh/年	16,511 MWh/年
再生可能エネルギー(電気)計	<b>10,170 MWh/年</b>	<b>48,946 MWh/年</b>
太陽熱利用	866 GJ/年	4,332 GJ/年
木質バイオマス熱利用	—	7,515 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)計	<b>866 GJ/年</b>	<b>11,847 GJ/年</b>

# 目標達成に向けた対策

排出量削減目標の達成に向けて、以下の3つの方針を基に対策を進めていきます。

基本方針1 省エネルギー対策の推進	2030年度の削減目標 2,928t-CO <sub>2</sub>
<b>対策1 暮らしにおける省エネルギー対策</b> 住宅の省エネ促進/省エネ診断の促進/省エネ行動の促進/エネルギー消費量の見える化の促進/脱炭素に関する情報発信	
<b>対策2 事業活動における省エネルギー対策</b> 設備・建物の省エネ促進/省エネ行動の促進/省エネ診断の促進/エネルギー消費量の見える化の促進	
<b>対策3 地域における省エネルギー対策</b> 次世代自動車の導入促進/公共交通の整備・利用促進/エコドライブの促進/船舶の省エネ化の検討	

基本方針2 再生可能エネルギーの普及拡大	2030年度の削減目標 5,414t-CO <sub>2</sub>
<b>対策1 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入</b> 公共施設への太陽光発電設備等の導入促進/再生可能エネルギー由来電力メニューへの切替	
<b>対策2 町内への再生可能エネルギー導入・活用推進</b> 住民や事業所への太陽光発電・蓄電設備の導入促進/再生可能エネルギー由来電力メニューへの切替/ZEH化と太陽熱利用の推進/木質バイオマス熱の活用検討/営農型太陽光発電設備の導入促進/ゼロカーボンドライブの促進/地域新電力の検討	

基本方針3 総合的な地球温暖化対策	2030年度の削減目標 551t-CO <sub>2</sub>
<b>対策1 ごみの減量化・資源化の促進</b> 家庭ごみ・事業ごみ削減の促進/食品ロス削減の推進/資源の有効活用促進	
<b>対策2 吸収源対策</b> ブルーカーボンの創出/森林の適切な維持管理	
<b>対策3 基盤的施策の推進</b> 環境学習の推進/町の自然に親しむ機会の提供・支援/脱炭素に取り組む事業者の表彰	

# 気候変動への適応

排出量削減とは別に、地球温暖化により生じている気候変動にも適応していく必要があります。  
 国の気候変動影響評価報告書をもとに、本町において気候変動の影響が強く懸念される分野・項目を抜粋しました。

分野	大項目	小項目
農業・林業・水産業	農業	水稲、果樹、病害虫・雑草等、農業生産基盤
自然生態系	その他	分布・個体群の変動
	生態系サービス	サンゴ礁による Eco-DRR 機能等
自然災害・沿岸域	河川	洪水
	沿岸	海面水位の上昇
	山地	土石流・地すべり等
健康	暑熱	熱中症
国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道・交通等
	その他	暑熱による生活への影響等

上記の分野・項目を考慮し、「総合的な地球温暖化対策」の一環として、気候変動に関する対策も推進していきます。

豪雨や土砂災害といった自然災害、熱中症による健康への悪影響に関する対策を実施します。加えて、気候変動の影響に適応していくために、農業、水産業、生物多様性、生活基盤(インフラ)の各分野において対策を実施するとともに、引き続き気候変動が本町にもたらす影響についてモニタリングを行います。

## 基本方針3 総合的な地球温暖化対策

### 対策4 気候変動への適応

自然災害への対策/熱中症対策/農業に関する対策/水産業に関する対策/自然生態系に関する対策/  
 生活基盤(インフラ)に関する対策

# 身近な取組

目標達成に向けて、身近なところからできる取組がたくさんあります。町全体で協力し、持続可能なゼロカーボンシティの達成を目指していきましょう。

## やってみよう！住民編

出典：環境省デコ活データベース及び国立環境研究所カーボンフットプリントと削減効果データブック

	アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
省エネ	<input type="checkbox"/> テレビをつける時間を短縮する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> シャワーに使用する水をこまめに止める	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 便座の設定温度を低くして使用する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> エアコンを使用する時間を短縮する	0.40 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 宅配便を1回目の配送で受け取る	0.20 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 徒歩や自転車で移動する	1.20 kg-CO <sub>2</sub> /km
	<input type="checkbox"/> 洗濯物を自然乾燥する	1.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
再エネ	<input type="checkbox"/> 自宅に太陽光設備設置・調理器をIHにする	1,350 kg-CO <sub>2</sub> /年
	<input type="checkbox"/> 自宅の電力を再エネにする	1,230 kg-CO <sub>2</sub> /年
	<input type="checkbox"/> 自宅に太陽熱温水器を導入する	120 kg-CO <sub>2</sub> /年
	<input type="checkbox"/> マイカーを電気自動車にする(再エネ充電)	470 kg-CO <sub>2</sub> /年
総合	<input type="checkbox"/> 紙本ではなく電子書籍を購入して読む	0.60 kg-CO <sub>2</sub> /冊
	<input type="checkbox"/> 詰め替え洗剤を購入して使用する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 使用済み食品トレイを資源ごみとしてリサイクルに出す	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /個
	<input type="checkbox"/> レジ袋をもらわずマイバッグを使用する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> ペットボトルをリサイクルに出す	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 賞味期限が近い食材を購入して食べる	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 食べ残しをしない	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /日

## やってみよう！事業者編

出典：環境省デコ活データベース及び国立環境研究所カーボンフットプリントと削減効果データブック(再エネ部分のみ一部編集)

	アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
省エネ	<input type="checkbox"/> オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.40 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> オフィスで照明を使う時間を短縮する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 通勤で公共交通機関や自転車を活用する	2.9 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> オフィスでアロハビズ(クールビズ)を実施する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> エコドライブを実施する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> パソコンを省エネモードで使用する	0.08 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 労働時間内で業務を完了し退社する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /日
再エネ	<input type="checkbox"/> 省エネ診断を受診する	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <b>事業規模による</b>                      省エネ診断や                      再エネ提案を活用して                      削減効果を                      チェックしてみよう！                 </div>
	<input type="checkbox"/> 太陽光発電、太陽熱利用設備を導入する	
	<input type="checkbox"/> 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	
	<input type="checkbox"/> バイオマス由来の燃料を使用する	
総合	<input type="checkbox"/> 紙を両面印刷する	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /部
	<input type="checkbox"/> 4ページを1枚にまとめて印刷する	0.03 kg-CO <sub>2</sub> /部
	<input type="checkbox"/> 電子契約を実施する	0.04 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> リサイクルするためにごみを分別する	0.50 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 再利用可能な水筒(マイボトル)を利用する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 出張時は宿泊者情報をネット上で登録できる(紙帳簿を利用しない)宿泊施設を利用する	0.20 kg-CO <sub>2</sub> /泊

# 分野横断プロジェクト

本町における地球温暖化対策を、3つの基本方針に分類して整理しましたが、対策や取組の中には、地球温暖化以外の環境課題に関連するものや、環境課題の枠を超えて本町の地域特性や課題と密接に関わっているものも少なくありません。

そこで、5頁で整理した対策の中から複数の地域課題解決に資する、分野横断的な要素が強いものについて抽出し、本町の地域特性や目指したい姿と紐づけた「分野横断プロジェクト」として定めます。また、分野横断プロジェクトの推進に当たっては、町民や町の関係者にとって確かなメリットを生み出し、かつ持続可能な取組であるために、以下の「3つの柱」の要素に基づいて実施します。

## ① 安心・エネルギーの柱

海・山と共生し、災害などの非常時においてもしなやかに対応・回復できる状態を作っておくための施策

### 【対応する温暖化対策】

公共施設への太陽光発電設備等の導入促進/熱利用に特化した小規模バイオマス事業/  
住宅の新築・リノベ・リフォーム時のZEH化と太陽熱利用の推進/自然と調和した太陽光発電設備の導入

## ② 経済・環境の柱

地域内の資源に付加価値を与えて経済的メリットを生み出すとともに、資源循環型のまちづくりを推進するための施策

### 【対応する温暖化対策】

地域循環型農業ブランド化と複合堆肥の活用/ブルーカーボン推進と付加価値漁業の連携/  
古紙回収拠点の整備・使わないものを使いたい人につなぐ仕組み

## ③ 交流・定住の柱

町民同士の豊かなつながり、そして観光地ならではの人の行き来を活かし、町に関わる人同士の交流をさらに深めていくための施策

### 【対応する温暖化対策】

環境配慮施設の認証制度と交流拠点化の促進/既設EV充電器を活用した周遊観光・災害時利用促進  
※その他:島のガイド育成プログラムの強化



分野横断プロジェクトで目指す町のイメージ

## 町の事務事業における対策

### ■ 対策の概要

本町の公共施設や、町が行う事務事業から排出される温室効果ガスの削減についても推進していきます。対象は、本町の組織及び施設における全ての事務事業とします。まずは町が排出量削減に対して積極的に取り組むことで、町民や事業者に対する先導的な役割を果たしていきます。

なお、期間は、令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の5年間とし、対象とする温室効果ガスは二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)のみとします。

### ■ 排出量の現況

本町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、平成25(2013)年度では10,698 t-CO<sub>2</sub>、令和6(2024)年度では6,869 t-CO<sub>2</sub> となっており、36%削減されています。主な要因としては、中国電力の電力排出係数の低下による電気由来の排出量の削減や、施設の統廃合、公用車の転換等が考えられます。

また、電気の使用による排出量が8割以上を占めており、今後の排出量削減のためには、電力由来の排出量を削減するための取組が重要です。

#### 排出量の内訳と変化

区分	種別	基準年度(2013年度)	現況年度(2024年度)	増減率
排出源	電気	9,225 t-CO <sub>2</sub>	5,928 t-CO <sub>2</sub>	-36%
	ガソリン	213 t-CO <sub>2</sub>	117 t-CO <sub>2</sub>	-45%
	軽油	403 t-CO <sub>2</sub>	371 t-CO <sub>2</sub>	-8%
	灯油	344 t-CO <sub>2</sub>	282 t-CO <sub>2</sub>	-18%
	A重油	277 t-CO <sub>2</sub>	6.1 t-CO <sub>2</sub>	-98%
	LPガス	235 t-CO <sub>2</sub>	164 t-CO <sub>2</sub>	-30%
	一般廃棄物	1.4 t-CO <sub>2</sub>	0.5 t-CO <sub>2</sub>	-63%
合計		10,698 t-CO <sub>2</sub>	6,869 t-CO <sub>2</sub>	-36%

### ■ 削減目標

国の政府実行計画で示された目標値に加え、排出量の現況を考慮し、本町の事務事業における二酸化炭素排出量の削減目標(2013年度比)を次のとおり定めます。

●令和12(2030)年度までに **50%** 削減

●令和17(2035)年度までに 65% 削減

●令和22(2040)年度までに 79% 削減

●令和32(2050)年度までに **100%** 削減

### ■ 目標達成に向けた取組

削減目標の達成に向け、本町では以下の3つの方針をもとに排出量削減に取り組み、特定の施設や部局に限らない、全庁的な排出量の削減を推進します。

#### 基本方針1 省エネルギー対策

施設設備の改善等/物品購入等/電気使用量の削減/燃料使用量の削減/水利用量の削減/環境保全に関する意識向上、率先実行の推進

#### 基本方針2 再生可能エネルギーの導入

施設設備の改善/再エネ電力の調達

#### 基本方針3 総合的な取組

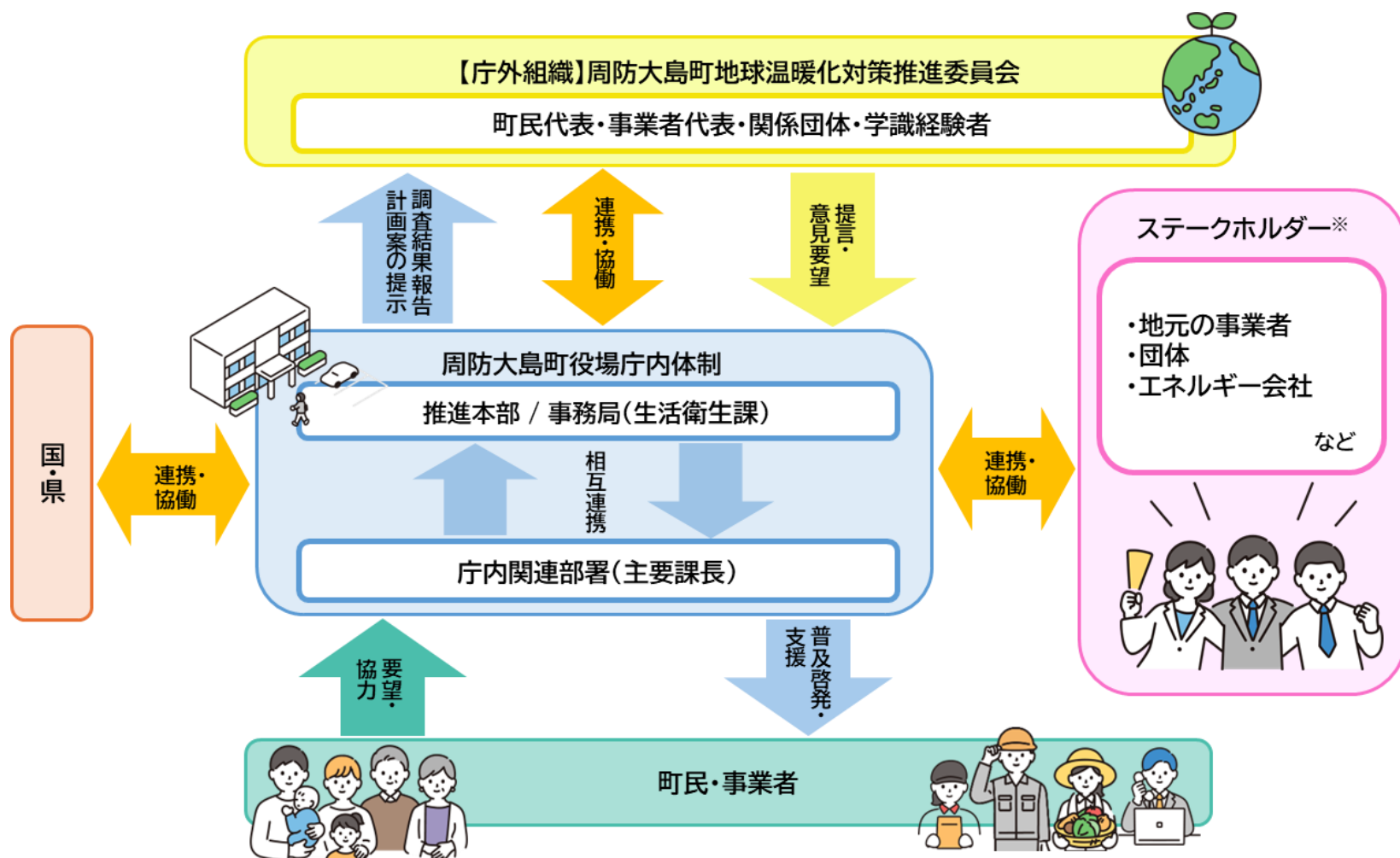
物品購入等/ごみの減量/用紙類の利用/脱炭素に関する意識向上、率先実行の推進

# 本計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、町民、事業者、国、県等の様々な主体と連携・協働すると共に、庁内での連携も密に行い、一丸となって将来像の実現を目指します。

また、計画を着実に推進するため、下図に示すように町民、事業者、関係団体、学識経験者で組織する「周防大島町地球温暖化対策推進委員会」を設置し、計画の進捗状況を毎年度報告、評価します。結果については本町のホームページで公表を行い、町民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「推進本部」において、計画の進捗確認や新たな施策の検討等を行います。



本計画の推進体制

## 周防大島町地球温暖化対策実行計画 概要版

編集・発行

周防大島町 産業建設環境部 生活衛生課

〒742-2301

山口県大島郡周防大島町大字久賀5134番地

Tel:0820-79-1012 Fax:0820-79-1022

発行

令和8(2026)年 3月



“人と自然が響きあう 心豊かな島”  
～みんなで作る ゼロカーボンの島 Suido-Oshima～